

## みかんの郷デイサービスセンター 利用料金表

(令和3年4月改正)

### 1 通所介護（通常規模）

	区 分	単位数	利用料金	負担額
基本	要介護 1	655 単位/日	6,641 円/日	665 円/日
	2	773 単位/日	7,838 円/日	784 円/日
	3	896 単位/日	9,085 円/日	906 円/日
	4	1,018 単位/日	10,322 円/日	1,033 円/日
	5	1,142 単位/日	11,579 円/日	1,158 円/日
加減算	入浴介助加算 I	40 単位/日	405 円/日	41 円/日
	個別機能訓練加算 I 1	56 単位/日	567 円/日	57 円/日
	同一建物減算	- 94 単位/日	- 954 円/日	- 96 円/日
	処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%を加算		

※ **浜松市は**、地域区分が「**7級地**」であるため、単位数に**10.14円**を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、利用料金の1割～3割となります。

(介護保険負担割合証)

※ 同一事業所減算は、みかんの郷に入居されている方が対象となります。

※ 上表は、1回あたりの利用を目安にしたものです。1ヶ月で計算した場合には、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

### 2 介護予防通所介護（通常規模） ※市町村で単位が異なります。この金額は概算です。

	区 分	単位数	利用料金	負担額	
基本	要支援 1	1,655 単位/月	16,781 円/月	1,679 円/月	
	2	3,393 単位/月	33,405 円/月	3,341 円/月	
加減算	同一建物 減算	要支援 1	- 376 単位/月	- 3,813 円/月	- 382 円/月
		2	- 752 単位/月	- 7,626 円/月	- 763 円/月
	運動器機能向上加算	225 単位/月	2,281 円/月	229 円/月	
	処遇改善加算 (I)	所定単位数の 5.9%を加算			

※ **浜松市は**、地域区分が「**7級地**」であるため、単位数に**10.14円**を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、利用料金の1割～3割となります。

(介護保険負担割合証)

### 3 その他の費用（税抜）

区 分	金 額
レクリエーション材料費	実 費
日常生活費	実 費
通常の事業の実施地域を 越えて行う送迎サービス	事業の実施地域を越えた地点から 50 円/km
特別な行事費	実 費
サービス延長料金	1,000 円/1時間
食事の提供に要する費用	昼食 おやつ 770円(税込)/食 おやつ のみ 220円(税込)/食

## みかんの郷ケアセンター 利用料金表

(令和3年4月改正)

### 1. 訪問介護

	区 分	単位数	利用料金	負担額 (1割の場合)
身 体 介 護	20分以上 30分未満	250 単位/日	2,552 円/日	256 円/日
	30分以上 1時間未満	396 単位/日	4,043 円/日	405 円/日
	1時間以上 1時間30分未満	579 単位/日	5,911 円/日	592 円/日
	1時間30分以上 30分増ごと	84 単位/日	857 円/日	86 円/日
生 活 援 助	20分未満	183 単位/日	1,868 円/日	187 円/日
	45分以上	225 単位/日	2,297 円/日	230 円/日
加 算	初回加算	200 単位/回	2,042 円/回	205 円/回
	夜間加算 (午後6時~午後10時)	所定単位数の50%を		
	早朝加算 (午前6時~午前8時)	加算		
	処遇改善加算 (I)	所定単位数の13.7%を加算		
減 算	訪問介護	所定単位数の10%を減算		
	同一建物減算			

- ※ 浜松市は、地域区分が「7級地」にあたるため、単位数に10.21円を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、利用料金の1割~3割となります。(介護保険負担割合証)
- ※ サービス提供時間数は、実際にサービスの提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画および訪問介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとします。なお、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに訪問介護計画の見直しを行います。
- ※ 利用者の心身の状況等により、1人の訪問介護員によるサービス提供が困難であると認められる場合で、利用者の同意を得て2人の訪問介護員によるサービス提供を行ったときは、上記金額の2倍になります。
- ※ 上表は、利用1回分の目安です。1ヶ月で計算した場合には、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

### 2. 介護予防訪問介護 ※市町村で単位が異なります。この金額は概算です。

	区 分	単位数	利用料金	負担額
通 常	週1回程度の利用が必要な場合	1,172 単位/月	11,966 円/月	1,197 円/月
	週2回程度の利用が必要な場合	2,342 単位/月	23,911 円/月	2,392 円/月
	週3回程度の利用が必要な場合	3,715 単位/月	37,930 円/月	3,794 円/月
日 割	週1回程度の利用が必要な場合	39 単位/日	398 円/日	40 円/日
	週2回程度の利用が必要な場合	78 単位/日	796 円/日	80 円/日
	週3回程度の利用が必要な場合	123 単位/日	1,264 円/日	127 円/日
加 算	初回加算	200 単位/回	2,042 円/回	205 円/回
	処遇改善加算 I	所定単位数の13.7%を加算		

- ※ 浜松市は、地域区分が「7級地」にあたるため、単位数に10.21円を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、利用料金の1割~3割となります。(介護保険負担割合証)
- ※ 「週〇回程度の利用が必要な場合」とあるのは、週当たりのサービス提供の頻度による区分を示すものですが、提供月により月間のサービス提供日数が異なる場合であっても、利用料及び利用者負担額は変動せず定額となります。

### 3. その他の費用 (税抜)

交 通 費	事業の実施地域を 越えた地点から	片道 5km未満	100 円/回
		片道 5km以上 1km増ごと	100 円/km

## みかんの郷ケアプランセンター 利用料金表

(令和3年4月改正)

## 1 居宅介護支援

	区 分	単位数	利用料金	
基本	要介護1 I i 1	1,076 単位/月	10,985 円/月	
	2 I i 1			
	3 I i 2	1,398 単位/月	14,273 円/月	
	4 I i 2			
	5 I i 2			
加算	初回加算	300 単位/月	3,063 円/月	
	入院時情報連携加算Ⅰ	200 単位/月	2,042 円/月	
	入院時情報連携加算Ⅱ	100 単位/月	1,021 円/月	
	退院退所加算	300 単位/回	3,063 円/回	
	認知症加算	150 単位/月	1,532 円/月	

※ 浜松市は、地域区分が「7級地」であるため、単位数に10.21円を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、原則として無料です。

## 2 介護予防支援

	区 分	単位数	利用料金	
基本	要支援1	438 単位/月	4,471 円/月	市町村により単価は
	2			異なります(参考)
	初回加算	300 単位/月	3,063 円/月	
	委託連携加算	300 単位/月	3,063 円/月	

※ 浜松市は、地域区分が「7級地」であるため、単位数に10.21円を乗じた金額が利用料金となります。なお、自己負担額は、原則として無料です。

※ 要支援認定を受けられた方は、基本的には住所地のある地域包括支援センターが担当になりますが、業務委託を受けて「みかんの郷ケアプランセンター」が担当する場合があります。

## 3. その他の費用

交通費	事業の実施地域を越えた地点から	片道 5km未満	100 円/回
		片道 5km以上 1km増ごと	100 円/km
駐車料金			実 費

## ● 区分支給限度

介護度	令和3年4月～	
要支援1	5,032	単位
2	10,531	単位
要介護1	16,765	単位
2	19,705	単位
3	27,048	単位
4	30,938	単位
5	36,217	単位

## 重要事項変更に関する同意書

訪問介護（介護予防訪問介護）・通所介護（介護予防通所介護）・居宅介護支援（介護予防支援）に関する基本単位数・利用料金等の変更について、本書面によりご説明をさせていただきました。

事業者名 : 株式会社 浜名湖ライフサポート

事業所名 : みかんの郷ケアセンター

みかんの郷デイサービスセンター

みかんの郷ケアプランセンター

事業所住所 : 浜松市北区三ヶ日町津々崎445-3

代表者名 : 代表取締役 林 眞一郎

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の変更について説明を受け、合意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_ 印

ご家族 住所 : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_ 印

(続柄 : \_\_\_\_\_ )

代理人 住所 : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_ 印

(続柄 : \_\_\_\_\_ )